

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成31年2月18日

会 派 名 改革みらい
多摩市議会議員 大野まさき

多摩市議会議長 岩永 ひさか 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	平成31年2月18日	No.1
	午前9時54分	

質 問 内 容

市長施政方針に対し、また、施政方針で十分に示されていない重要なと思われる課題も含め、改革みらいを代表し、以下質問したい。

1. 専決処分の判断について

- ① 学校体育館へのエアコン設置モデル事業の実施について、1月15日に行われた市議会代表者会議で市側から「事業が今年の夏の間の実施できるようにするためには急いで契約を進める必要がある」旨等、補正予算をつけた理由の説明はあったが、なぜそのために直ぐに臨時会が開けなかったのか。臨時会を開くために急いで議員や理事者を召集する手続きを行うことこそまず行うべきでなかったのか。出席者を確保することができない等の理由について具体的な説明を代表者会議で求めたが、その時点で明確に回答はされなかったことも疑問である。明らかにできない理由があって回答を避けたのか。何故臨時会召集が出来なかったのか。
- ② 今回の事業は東京都が来年度予算案の中で学校体育館のエアコン設置への助成を進めていくことが示されたことがきっかけとのことだが、耐熱構造となっていないRC構造の本市の学校体育館へのエアコン設置にどれだけ効果があるのかわからない。そのため、まずは他校へ応用可能か効果を検証するモデル事業として位置付け、工事しやすい条件から多摩永山中が選ばれたと聞いている。つまり、検証結果次第では、同様な工事を他校には行われなくても有り得る。市側もエアコン設置で得られる効果は、「涼しくなるという効果は期待できなくとも暑くても運動できる程度になれば」とのことだが、そうしたあやふやな条件下において、議会の審議を飛ばし専決処分ありきで物事を進行させてしまっていることについて見解を求めたい。
- ③ 学校体育館は学校教育の財産であると共に災害時の周辺住民の避難所として活用されることも念頭に置かなければならない。だからこそエアコン設置を急ぐ必要があると言えるが、効果があるかどうかを検証しなければならぬ様な対応を急いで進めることが前提のままで良いのか。耐熱効果の高い体育館整備をどう進めるかという対応が求められるべきでないか。また、避難所という視点であれば過酷な状況を前提にした避難所ということが前提のままで良いのか。市内宿泊施設への協力要請の実現等も進めていかなければならない。それから、これまで住民要望も実際に寄せられている学校体育館の中への車イス対応のトイレ設置も進めていかなければならない。お考えを伺いたい。

2. 元職員内部通報問題について

市議会には、昨年元市職員内部通報問題により所管課完了検査の相互牽

質 問 内 容

<p>制等を実施する説明はあったが、市役所内としてどう意識改革をはかるのが現状では伝わってこない。この問題の背景には、おかしいと思う問題があっても庁内でははっきり異議が言えない、逆らえない様な環境となってしまう傾向があるのではないかとということがうかがえる。そうした風通しの悪さ、体質的な課題があるのならば、どう真剣に向き合っているのか、どう真剣に向き合っているのか、この点の具体的な対応についてのお考え、取り組みについて伺いたい。</p>
<p>3. 市役所建替について</p> <p>2029年度までとされる現在の市役所庁舎の耐用期限まであと10年と迫ってきているが、建替に向けての具体的な進展がわかるような形で伝わってこない。現状どのような検討を行っているのか。また今後の取り組みについてどのように考え進めていこうとしているのか、スケジュール見通しも含め、伺いたい。</p>
<p>4. 市役所側の ICT 化について</p> <p>議会側はタブレットを導入したが、行政側の導入についてはどう考えているのか。ペーパーレス化、データの共有化を考えると行政側の取り組みもないと真の意味での成果は得られないと考える。行政側のこれまでの検討の取り組み、今後の方針について伺いたい。</p>
<p>5. 2人目の副市長選任の取り組みについて</p> <p>今定例会にてもう一人の副市長の選任の同意を求める議案が審議される。東京都からの人選となるようだが、行政情報や知識を備えたという意味では即戦力になるが、民間出身の初の多摩市長という立場を活かした取り組み、考えを具体的に展開するというより、行政主導の市政運営になってしまう印象は拭えないのではないかと。既に選任されている副市長は市役所出身者でもあり、外部から迎えるといっても東京都からの人選となると、これまで敢えて2人と定められていた副市長を1人体制だったのが来年度から2人体制にされるにあたって、何故ここで2人体制にするのかの意義付けが明確にならない恐れもある。行政主導とも受け止められる体制になることについて市長はどう考えているのか伺いたい。</p>
<p>6. パルテノン多摩大規模改修・図書館本館再整備に関連して</p> <p>① パルテノン多摩大規模改修の在り方、工事コストについて議論があったが、大ホールについては昨年12月から使用中止となり、改修工事に伴う全館休館期間は来年の4月1日から2022年2月までの予定となつて</p>

質 問 内 容

<p>いる。大規模改修後のパルテノン多摩の在り方、管理運営についても厳しく見ていかなければならない。市文化振興財団の今後のあり方についてどの様に考えているのか。パルテノン多摩の今後の管理運営についてはどの様に展開しようとしているのか。</p>
<p>② 博物館機能で気になるのは、当初は7人存在したのが現状は2人だけである学芸員の体制ではもっと展開できるはずの仕事ができず、現状維持で精一杯となってしまう実情があると思われることである。博物館機能を維持する根拠の一つとしては、常設展示の内容からも多摩ニュータウンの研究の拠点としてという意味合いもあろうかと思うが、それならば尚更充実した内容の研究や活動ができる拠点としての体制が求められるのでないか。そのことから、パルテノン多摩と本市教育委員会社会教育部門との連携、大学や市民との連携、場合によっては博物館スペースの運営について大学側に任せてしまう等思い切った検討も必要だと思うが、それらの検討についてはどう考えるか。</p>
<p>③ 図書館本館再整備については、基本設計・実施設計の事業者は決定された。しかし取り組みとして中央図書館機能としての本館再整備の事柄に集中し、今後の本市全体の図書館運営に関して、具体的にどう進めていくのかが見えづらく感じる。地域図書館も含めた図書館運営はどうかされようとしているのか。またそのための市民合意についてどう考えているのか。</p>
<p>7. いじめ・児童虐待対応について</p> <p>この間我が子を殺してしまう悲惨な児童虐待や、学校の教師の不適切な指導がわかる音声インターネット上で公開され問題となっているといったニュースが相次いだこともあり、本市の場合の実態はどうかと気になる。児童虐待の通報や対応状況、市職員や学校教員への人権についての研修がどうかされているのか伺いたい。</p>
<p>8. 障がい者差別解消条例の取り組みについて</p> <p>① 昨年市長は障がい者差別解消条例の制定をめざすと表明し、それに向けての動きがなされている。市議会では今任期の健康福祉常任委員会が障がい者のコミュニケーション保障の条例化をめざす取り組みを行ってきた。議会がその取り組みを市側が制定をめざす条例にどのように生かすのか、あるいは別に条例を制定することをめざすのかは実際には次期の議会がどう判断していくのかによるが、市側としては今任期の所管の委員会が取り組んだことに対し、どう評価し、どのような反映ができると考えているのか。</p>

質 問 内 容

② 条例制定に向け、「障がいのある当事者、市民、民間事業者などから広く意見を聴きながら（中略）市として障がいのある方への合理的配慮に対する考え方の整理などを進めていきます」とされているが、障がい者差別解消は障がい者施策という側面を超えて「人権」という観点から捉えていくことが理解の共有につながるのではないかと考える。この点について、幅広い市民の理解と共有の観点から今後の障がい者差別解消の進め方について伺いたい。

9. 市民主体のまちづくりについて

「施政方針」の中の第3 市政運営における基本的な考え方 1 市政運営の基本姿勢 ① 市民主体のまちづくりの推進 が記載されているが、様々な世代・立場の市民の参画を得た市民ワークショップを通じて、合意を形成していく手法を活発に進めてきたことで「対話型」「合意形成型」の取組みができたとしている。しかし、政策の大きな方向性を考える際に例えばパルテノン多摩大規模改修に関して、議会側は複数の案を示すなどの取組みを試みたことはあるが、市側案としては基本的に1つの案にまとめられ、それを前提にした議論やワークショップという形となってしまっている。市側も複数の検討案を示し、その上で市民や議会の意見を求め、その上で最終的な案にしていくといった過程が本来市民から求められているのではないか。「施政方針」第5 むすびに においても「人口減少、少子化、高齢化。日本全体、自治体を取り巻く大きな課題がある中で、これに立ち向かっていくためには、行政の力だけでは到底及びません。多摩市が持つ財産のなかには、豊かな市民、地域の力があります。市民の力、地域の力を結集し、特に若い世代の力を地域に向けていただくことで、健康で幸せな多摩市を地域から作っていきたいと考えています。」と記されている。市民力が高いと思われる本市においては、「市民主体のまちづくり」をめざすのならば、計画づくりの段階から市民の声を反映したアプローチも施策によっては取り組んでいく試みも必要ではないかと思うが、どう考えるか。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ①東京都26市の学校体育館へのエアコン設置の取り組み状況がわかる一覧。
- ②東京都26市の学校体育館への誰でもトイレ設置状況がわかる一覧。
- ③直近5年間の市内の児童虐待の通報数、一時保護となった件数。

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成31年2月18日

会 派 名 日本共産党
多摩市議会議員 菅原 しげみ

多摩市議会議長 岩永 ひさか 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	平成31年2月18日	No. 2
	午前11時12分	

質 問 内 容

2019年第1回定例会における多摩市長施政方針について日本共産党多摩市議団を代表して質問いたします。

3期目をスタートして1年。3期目に臨むにあたっての所信表明で市長は、8年前の初心にかえり

第1に 社会で弱い立場にある存在にしっかりと目を向けること

第2に 公正で自由な社会の実現に貢献すること

第3に 持続可能である市政運営のモデルを模索すること を上げられ、そのうえで「市民に誇りあふれる多摩」の創造に向けていくと述べられました。

また、不合理な制度改正等については抗議・要望するなど、国に対して物申す立場を貫いていく考えであり、人一倍平和に対する強い思いをもっていると自負しつつ平和な街づくり、平和に対するメッセージの発信、平和事業のさらなる充実・拡大を図ると言明されています。

そして、施策を実現していく際のキーワードは「コミュニティの醸成」と「幸福感の創造」として、

1、地域の課題を地域で解決していく仕組みづくり

2、地域リーダーの育成と市民協働のまちづくり

3、行政職員の人材育成、資質能力、コーディネート力の向上を4年前に掲げていることを示し、加えて熟議と対話、決断と実行、傾聴と寄り添い、時に立ち止まる勇気と包容力など、常に市民主権の原点を忘れず、市民とともにまちづくりを前へと進めると決意表明されました。

この8か月前の所信を具体化し、次へとどうつないでいくか、そして新たな課題にどう臨むのか、注目したところです。

(1) そこで、まず最初に伺います。

内部通報により明らかとなった不適切な事務執行について、この1年かけて調査、処分、再発防止策の検討を進めてきた件について、まったく触れられていないのはなぜか。職員の人材育成を掲げるならばこの問題をしっかり総括し、何を学び、何が不足だったと考えるのか、単に業務委託における事務執行が不適切だったというに留まらないはず。所管はもとより、移動した職員、副市長まで把握しておりながら長期にわたって放置されてきたことは担当職員の不正というより多摩市政の体質的な問題と言わざるを得ません。そのトップである市長が、自分が知らないところに置かれていたことにどのような責任を感じているのか、どれだけ心を痛めてきたのか、今後、職員と一体となって行政を進めていくとすれば、どういう立ち位置に自分を置くのか、まずはっきりさせる必要があると考えます。お答えください。

(2) 次に多摩市を取り巻く状況と課題について、国政について

質 問 内 容

国政・都政の動向が地方自治体に与える影響は大きなものがあります。同時にそれはダイレクトに市民の暮らしに影響します。弱い立場にある市民にとってどうなのか、公正で自由な社会の実現に貢献しているのかどうか、この立場から国政・都政を見る必要があります。単に「国民の耳目を集める事柄が続く1年となる」というだけでは、市政の課題は浮き彫りになりません。

消費税の10%への増税は、今多くの国民、そしてすべての野党が「家計消費も実質賃金もマイナスの今、上げるべきではない。財源は大企業・富裕層への優遇税制にメスを入れることで生みだせる」と増税に反対しています。消費税増税のための「景気対策」としている「ポイント還元」と「複数税率」は「買う商品」「買う場所」「買い方」で税率が5段階にもなり、混乱・負担・不公平をもたらすとして流通業界、中小企業、商店などからも反対の声が大きく上がっています。

消費税増税に伴って実施されようとしている幼児教育・保育の無償化は、3歳以上の幼児に限られ、代わりに食材が保護者負担になることで、公定価格の考え方も変え、無償化どころか逆に高負担になる家庭も出現します。保育料の減収分は、公立保育園はすべて自治体負担となることは、「苦言」で済むわけがありません。市長の見解を伺います。

安倍総理は憲法9条を変えることに強い執念を持っています。「専守防衛」という建前すら投げ捨て、空母や長距離巡航ミサイルの導入。トランプ大統領言いなりの兵器の大量購入で軍事費は総額6・2兆円にもなります。

そもそも安倍首相自らが改憲の旗振りをすること自体が憲法99条の憲法尊重、擁護義務に反しています。朝日新聞も社説で「憲法に縛られる側の権力者が自ら改憲の旗を振るといふ『上からの改憲』がいかに無理筋であるかを証明した」と述べています。

多摩市の職員は地方公務員法の規定に基づきサービスの宣誓をします。宣誓書に署名してからでないで職務を行ってはいけないと市の条例でも定められています。宣誓書はこう書かれています。「私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を遵守し、かつ擁護することを固く誓います。私は地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」憲法をめぐる議論は「慎重な取り組みが必要」などという立場ではなく、職員に対して求めているように、宣誓書通り憲法を遵守・擁護するとはっきりいうべきです。お答えください。

(3) 都政について

小池都政誕生から2年半、公約違反ぶりが鮮明になっています。食は守る、築地は守るといいながら豊洲への市場移転を強行しました。建物の設計から、動線の悪さゆえの事故や、悪臭、有害物質による汚染対策は何ら進んでいません。築地市場は取り壊して国際会議場にする、道路建設の強行など相変わらず

質 問 内 容

の大型建設がすすめられています。開発中心の政策、公約違反は認めるわけにはいきません。

一方、保育所に入れなくて働けないと必死の子育て家族に対して、待機児解消に向けての保育予算が大幅に増やされています。小中学校の体育館のエアコン設置への補助金などは市としての取り組みを支えています。これらの都の動きをしっかりととらえて市民の要望に応えていく積極的な政策の実現が求められています。

多摩格差について、引き続き意見を伝えるという考えのようですが、何についてどう意見表明するのか明らかではありません。

日本共産党市議団はこれまでも多摩格差については何度も指摘してきました。

第1に 米軍横田基地が存在する問題。昨年8月にはオスプレイが配備され、騒音と同時に欠陥機としての危険性が一層大きくなりました。横田基地には陸海空合わせた米軍の極東総司令部と、極東米空軍の総司令部が置かれていますが、日本の首都東京に他国の軍事基地を容認し、多摩地域の住民にその危険性と騒音被害を押し付けることは直ちにやめるよう求めるべきと考えますがいかがですか？

第2に 交通問題です。23区には都営バス、都営地下鉄が整備され、シルバーパスで高齢者への外出支援も整っています。多摩地域のほとんどの自治体はコミュニティーバスを走らせていますが、都の補助はありません。モノレールの運賃の値下げなど交通インフラの格差に対して解消を要求するべきです。

第3に 財政上での格差です。23区と東京都だけにある「東京都特別区財政調整制度」です。23区が相対的に豊かである要因となっています。23区内の巨額の税収の大本の企業の経済活動を生み出す労働力の供給・再生産を支えているのは23区とともに多摩地域の市町村です。総合交付金を抜本的に見直す必要を要求するべきです。 見解を伺います。

(4) 少子化による人口減少・高齢化の進行について

多摩市の人口が横ばいから微増している中で、ゼロ歳児の人口が1割も減ったことに対して、背景の分析と対策の必要性は認識されています。いま、その原因で思い当たることはありませんか？

子どもを産んでも保育所に入れない、このことは若い世代にとっては死活問題です。この間、待機児問題は緊急の課題と言いながら、市としての具体的な対策はないに等しいものでした。待機児は減るどころか増えています。保育需要は当分減る気配はありません。なぜなら、若い子育て世代の就業状況を見ると、派遣労働や非正規雇用が圧倒的だからです。ひとり親家庭はもちろん夫婦ともに働かないと生活が成り立たないのが実態です。いま、保育所に入れそうな自治体に引っ越す人たちが増えています。多摩市が若者世代・子育て世代が

質 問 内 容

暮らせる街の基盤づくりを重点政策に掲げながら、待機児対策の遅れが1割もの子供の減少を生み出しているとしか考えられません。ゼロ歳児の減少は子供が一人で出ていったわけではないので、最低2倍、兄弟がいたりすると3倍の人口減をうんでいると考えられるのではないのでしょうか？市長の見解と対策を伺います。

(5) 市政運営における基本的な考え方について

行政としての方向性の検討にあたり、審議会、パブリックコメント、意見交換会などを通じて意見をいただいていた、さらに一步進めてワークショップ、さらに若い世代を対象に予算編成をゲーム感覚で体験していただいたとのことです。なかなか関心を持ってない層に働きかけることは重要です。

多摩市の 市政運営の基本姿勢を明らかにしているのが多摩市自治基本条例です。基本原則で①市民一人一人の人権が保障されその個性及び能力が十分に発揮されること ②情報を共有すること ③市民の自主的・自律的な参画が保障される事 とされています。そして、市の自立として、国及び東京都と対等の立場に立ち、自ら判断し権限を行使する、そのために公正かつ迅速に執行できる組織体制を整備し、必要な能力を有する職員を育成するとしています。情報は市民共有の財産であることから、情報を共有し、市民参画は計画の策定、実施、評価の各段階に参加が可能としています。この条例の立場を堅持し色々な課題への市民参画を促し、市政に関心を持つ市民を増やしていくことが重要です。 その一つとして職員の地域担当制の検討を進めるということですがその具体的な内容についてお答えください。

(6) 持続可能な質の高い行財政運営の推進として行財政改革の取り組みを位置付けています。ソフト面で「仕組みの転換」として計画の立案段階から民間企業のアイデアやノウハウを取り入れるとしています。そもそも自治体の仕事は効率だけでははかれない不採算の仕事が多数含まれています。採算が取れなくても憲法で保障された基本的人権をまもるための自治体の仕事は必要であり、公共施設はその具体化のための施設です。単純に総量縮減などと数字に置き換えることはできないはずで

しかも、民間企業は、営利を目的とした団体です。もともと不採算の仕事が多い自治体の業務を、無理やり効率化、民営化を進めれば、短期的には功を奏したように見えても長期的に見れば撤退をちらつかせてのコストアップ、市民サービスの変質・低下をもたらす例は数多くあります。行財政改革が単に何かを切り詰めるものではなく、時代の変化に対応した見直しの先に新たな付加価値やサービスを生み出すことと本当に考えるなら、ここにこそ計画立案の段階から市民参画を実現し、自治基本条例にのっとった市政運営を進めるべきと考えますが市長の見解はいかがですか？

質 問 内 容

(7) 内部改革の推進について、

職員の世代交代の時期だから・・・、多くの職員が入れ替わるからということが内部改革の理由ではありません。人は間違いを犯すものです。常に相互に注意をしあったり、励まし合ったり、批判し合う関係、風通しの良い関係を築いていなければ、どんなに立派なマニュアルを作っても活かすことはできません。一部の職員が間違っただけを行き、それに周りが気付いたら勇気をもって告発する雰囲気が職場にあるかどうか、任官の時の宣誓書にあるように全体の奉仕者、つまり市民のために仕事をするということが職場全体にあふれているかどうかが問われています。市長の認識を伺います。

同時に市の職員自らが健康で、公務員としての誇りをもって仕事をする環境でなくては、健幸まちづくりどころではありません。また、地方自治体の職員は、市民とふれあい、市民とともに喜びを共有することでこそ生きがいや誇りを持ち続けることができるのです。市民と直接触れ合う仕事を民間委託化することはやめるべきです。市長としての所信や政策を、生かすも殺すも市長と一緒に仕事をする職員あってこそではないでしょうか、見解を伺います。

(8) 「健幸まちづくり」の取り組みは、自治体の基本の仕事としては当然のことと言えます。あらゆる自治体の仕事は、市民の健康で幸せな暮らしを実現することに集約されます。

施策のすべてを、健幸まちづくりの視点で、全庁あげて、全市民参加で進めていくことが必要です。具体的な取り組みにはきちんと予算もつけて、中長期的には例えば、医療費が減った、市民全体の介護度が下がったなどの成果が現れるような取り組みが必要と考えますがいかがですか。

(9) 3つの重点課題について

① 超高齢社会への挑戦として多摩市は急速な高齢化の進行の割に介護認定率は低く、元気な高齢者が多い喜ばしい状況にあり、この状況を維持する取り組みを重点に据えることは重要なことです。しかし、高い家賃の住宅、エレベーターの無い中層マンション、独居や高齢者のみの世帯の急増、団地という閉鎖的な造りの住宅での町ぐるみ高齢化の地域の出現、など、喜んでいられない事態も進んでいます。モデル的な見守り事業の取り組みだけでなく、全市を視野に入れた地域包括ケアシステムの構築が必要です。国が提起している中学校区単位の地域割りは、多摩市の場合9つのコミュニティエリアとも一致し、住民のエリア感覚とも一致します。健幸を支えるエリアづくりを市民と共に進めるべきです。見解を伺います。

質 問 内 容

②若者世代・子育て世代に対して

保育所待機児ゼロはこれまで掲げ続けてきた課題だったはずですが、次の項では最重要課題の1つと位置付けられていますが、なぜここには掲げられないのか。重点課題ではなくなったのか。はっきりお答えください。

待機児解消のための保育所整備にあたって一つ指摘します。子どもは荷物ではありません。日々成長し続ける大切な存在です。成長・発達を保障する保育内容を実践するための保育士、看護師、調理員などの人員体制、保育室の広さ、園庭の有無、など、児童福祉法で定められている「最低基準」を満たす認可保育園を基本としての整備が絶対に必要です。現実の厳しい働き方の中で、駅前の認可ではない施設に要望が集中することもあるかと思いますが、それでも行政の姿勢として多摩市は子どもの発達を保障する認可保育所を基本にすることを宣言していただきたい。悲しい事故が起きてからでは遅いのです。こんなに待機児童対策が言われども苦労している時に、公立保育園を一つ減らすということをお話すと他市の方たちから信じられないという声が上がります。入所できなくて途方にくれているお父さん、お母さんのために、最短で解決できる方法として貝取保育園の活用に取り組んで下さい。見解をお聞きします。

③市民・地域と行政との新たな共同のしくみづくりについて

協働という名の下で、本来行政が責任をもって進めなくてはならない課題を市民や地域の善意に丸投げしてしまうようなことがあってはなりません。「担い手不足や負担感」はいわゆる協働の域をオーバーしていることの現れです。基本的な部分は制度として保障しつつ、上乘せ部分をゆとりをもって地域でのつながりの中で担う仕組みを構築すべきです。見解を伺います。

(10) めざす街の姿の実現にむけて

第5次総合計画第3期の計画に基づくものと考えます。予算案に反映されているものもありますから、質疑はそちらに譲ります。

2点伺います。

ひとつは教育の面で「地域とともにある学校づくり」を進めるためにコミュニティスクールへの移行を進め「めざす子ども像を具現化する」とあります。いくら学校と保護者・地域が知恵を出し合うとはいえ行政が「めざす子ども像」を設定することは極めて危険な発想です。コミュニティスクールの目的は何か、めざす子ども像とは何かお答えください。

また、学校の働き方改革と称して学校事務の見直しを図るために共同事務室を開設して7校で一つのグループとして仕事をするという発想は、学校事務を単なる机上の事務作業としかとらえていない、現場の事務職員、教師の働き方の実態を反映したものとは言えません。7校で1カ所の根拠をお答えください。

質 問 内 容

2つ目 5のいつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまちの項です。災害の想定が地震だけになっています。多摩川・大栗川・乞田川の水害が予想されています。西日本豪雨からの教訓を新たに言及すべきです。

また多摩ニュータウン再生は駅周辺の取り組みからになっています。駅周辺を取り組んでいるあいだに尾根幹線に近い南側部分はますます町の老朽化が進みます。地域コミュニティの力が発揮できる場所の確保や近隣センターの新しい使い方など、地域住民のつながりが見えるソフトとハード両面からの取り組みは今すぐ着手すべきです。見解を伺います。

終わりにあたって

いま、多摩市をはじめ全国の地方自治体で第1回定例会が開かれています。

一方国会では法律を通すためにデータを改ざん・ねつ造し、数の力で強行採決を繰り返し、あとからあとから大臣は暴言・失言を放ち、政治資金の報告書を何度も訂正したり、定められた毎月勤労統計調査を勝手に事業所を選び、その間違った調査結果で計算した労災保険、失業保険の影響は2000万人にも及ぶという。森・加計疑惑は蓋をしてオリンピック誘致の疑惑も浮上しています。戦争をしない国のはずが、一機116億円のステルス戦闘機F35を100機も買う。5機で多摩市の一般会計年間予算です。こんな国政のもとで、私たちは格段にまじめに市民の暮らしを守る立場で市側と議会がやり取りをしています。

あとわずかです。市政施行50年。私もニュータウンの第2期入居で多摩市に移り住み、働きながら子どもを産み、育て、年を重ねてきました。緑に覆われた丘陵をブルドーザーで掘り返し、まったく新しい街をつくり、多摩市は大きく変わってきました。

全国から移り住んだ市民は、今、高齢期を迎えています。新しい多摩市で生まれ育った2世、3世がこれからのこの街を支えていくのです。この街を終の棲家として終えようとする高齢者が、多摩市に住んできて本当によかった、と思えるような市政の取り組みと、国民に背を向ける国の悪政の持ち込みを許さない市政の実現に市民のみなさんと市と共同して取り組むことを表明して、日本共産党市議団を代表しての質問とします。

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成31年2月18日

会 派 名 自民党・新生会
多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 岩永 ひさか 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	平成31年2月18日	No.3
	午前11時46分	

質 問 内 容

来年度は歴史的な皇位継承によって、平成の、その先の時代に向かって新たな幕が開かれます。G20 大阪サミット、ラグビーワールドカップなど国を挙げたイベントが続き、歴史的な1年となります。

激動する国際情勢の中で、わが国を取り巻く環境は厳しくなりつつありますが、安倍首相は、長期政権の下、確固たる態度で外交に臨み、日露平和条約締結交渉や北朝鮮の拉致問題にあたっています。

2020年には、東京五輪・パラリンピックが控えています。安倍首相には、ぜひ強いリーダーシップをとっていただき、世界を牽引し、国際社会を安定させ、素晴らしい五輪・パラリンピック大会が開催できることを望んでいます。

そのような中で、多摩市も、施政方針にもありますように、2021年には、大きな節目の市制施行50周年を迎えます。併せて、パルテノン多摩が大規模改修となり、多摩中央公園の中には図書館本館が建設され、多摩センターが変わっていく。また、聖蹟桜ヶ丘も北地区の区画整理事業、その後の開発によって変わっていく。永山も、諏訪・永山まちづくり計画ととともに変わっていく。多摩市も新たな元号の時代とともに、大きく変身していくこととなります。

多摩市になってから現在までも、ただの山林だった場所が、近代的な都市、多摩ニュータウンに生まれ変わり、激動の50年間でした。それ以前からお住まいの市民の皆さまのお気持ちも、また、この50年間に住まれた市民の皆さまのお気持ちも共にしっかりと受け止めながら、更に、平成の、その先の、新しい多摩市をいつまでも持続可能な発展した街にしていきたい、そのような気持ちで、以下、質問をさせていただきます。

1 多摩市を取り巻く状況と課題

① ゼロ歳児の人口減について

多摩市の人口はこのところ14万人後半で微増傾向でしたが、ゼロ歳児の人口が今年は900人で、前年に比べ1割減とのこと。どのようなことが原因と思われますか。現段階で分かる範囲でお伺いします。

② 多摩市特有の課題について

多摩市にとって、やはり多摩ニュータウンの存在は特有であって、各地域の団地ができるごとに一気に多数の市民の方々が入居されているので、人口ピラミッドの形が全国の平均的な地域とかなり異なっている、また、多摩ニュータウンの進展の勢いは凄く、市内にいわゆる既存地区、ニュータウン地区というような呼び方が出来てしまった、というようなことがあると思います。

質 問 内 容

<p>今後の多摩市を考えるうえで、単に少子高齢化だけではなく、考慮していかなければならない多摩市の特有の課題はどのようなものと考えていらっしゃいますか、ご見解をお伺いします。</p>
<p>2 市政運営における基本的な考え方</p>
<p>① 合意の形成について</p>
<p>市民同士、市民と行政での対話を通じて、合意を形成していこうという丁寧さは市民のことを思う市長として素晴らしいと思います。</p>
<p>ただ、実際に、合意を形成するのは難しく、市民の皆さまの意見も多種多様で全部聴いていると結論が出せない、あるいは、様々な意見を聴いていると、その途中で結論が変わってしまう、大衆迎合か、ポピュリズムかなどと呼ばれてしまう恐れもある。</p>
<p>そういった意味で、市長の決断、リーダーシップが大事だと思いますが、どのようにお考えになられるか、お伺いします。</p>
<p>② 税収等の見通しについて</p>
<p>施政方針にもある通り、各分野の政策・施策を推進していくためには、まず、税収等の見通しを明らかにする必要があります。来年度を迎えるにあたって、どのような中期財政見通しを持っていらっしゃるか、お伺いします。</p>
<p>③ しくみの転換について</p>
<p>平成28年度から取り組んでいる「多摩市行財政刷新計画」では、施政方針にあるように、市民サービスの向上や効率的な事業運営が可能となる「しくみの転換」を図ることに重点が置かれています。</p>
<p>「しくみの転換」とは、どのようなことか。この3年間で、「しくみの転換」をした例と、それによってどのような成果を得たのか。</p>
<p>また、来年度は、引き続き、どのような「しくみの転換」を考えているのか、お伺いします。</p>
<p>④ 内部改革の推進について</p>
<p>国でも毎月勤労統計の不適切調査で厚生労働省が問題となっています。多摩市でも内部通報で問題となった点について再発防止策を検討されています。徹底的に再発防止に全力を尽くすのは当然として、不適切な事務を行ってしまう、そもそもの原因は何なのでしょう。また、それを解消するためにはどうしたらよいのか、お考えをお伺いします。</p>

質 問 内 容

3	<p>多摩ニュータウン再生について</p> <p>① 住宅市街地総合整備事業について</p> <p>昨年3月の当会派の代表質問で、住宅市街地総合整備事業の拡充、「住宅団地ストック活用型」が新たに追加されたことについて触れました。東京都で進められている都営諏訪団地の建て替えを新たな拠点に加え、第2期多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画を策定され、昨年12月に国土交通大臣に提出されたことで、さらに国の交付金制度を活用した事業が行われています。それにより実現可能となった事業の内容はどのようなものであるか、お伺いします。</p>
	<p>② 交通環境について</p> <p>2月にバスやワゴン車の自動運転の実証実験が行われました。これらが実用化された時は多摩ニュータウンの中でどのような活用が想定されるのでしょうか。それも含めて、交通不便地域の解消にあたって、多摩市の交通の課題をどのように考えているか、お伺いします。</p>
	<p>③ 多摩ニュータウンからの若者離れについて</p> <p>多摩ニュータウンで育った若者が就職等を契機に離れてしまい、多摩市に戻ってこないというケースが少なくありません。多摩ニュータウン再生を進めていく中で、そのような若者を引き留める、あるいは戻ってくるようにする方策をどのように考えているか、お伺いします。</p>
4	<p>子育て支援・教育</p> <p>① 待機児童の解消について</p> <p>政府は、子育て世代、子どもたちに政策資源を大胆に投入することによって、子ども・若者からお年寄りまで誰もが安心できる「全世代型社会保障制度」を構築しようとしています。今年10月からは幼児教育無償化を実施する予定であり、また、待機児童の解消に向けては「子育て安心プラン」を前倒して実施し、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備を進める予定です。</p> <p>施政方針でも、保育園の待機児童への対策は、多摩市の最重要課題の1つと挙げられていますが、取り組みを進めているにもかかわらず、多摩市の待機児童は平成27年49名、平成28年79名、平成29年83名、平成30年83名と、解消どころか数年前より増えている状況にあります。解消できていない原因をどう考えているのか。また、解消するために、来年度は、必要な財源の確保なども含めて、どのように取り組むつもりでいらっしゃるのか、お伺いします。</p>

質 問 内 容

<p>②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援について</p> <p>昨年3月の当会派の代表質問でもお聞きしておりますが、子育て世代への支援に対する多摩市の基本的な考え方をお伺いします。</p> <p>平成32年度の子育て世代包括支援センター設置についても、来年度は検討されるのでしょうか、児童虐待の未然防止のためにも、保護者が子育てで慌てないようにするためにも、早め早めの妊娠期から、積極的に子育て世代を支援する方向で考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>③新学習指導要領への対応について</p> <p>今後、Society5.0に向けて、豊かな人間性を有する人材の育成が求められます。政府も、初等中等教育では道徳教育を深め、「主体的・対話的で深い学び」を通じて、伝統と文化を尊重し、わが国と郷土を愛する力を育む教育再生を推進しています。尚且つ、AIやデータの力を最大限活用しながら新たな社会を牽引していくことができる創造性豊かな人材の育成が求められます。</p> <p>それらも踏まえた新学習指導要領が、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されますが、多摩市は、それに向けて、来年度以降どのような対応をしていくのか、お伺いします。</p>
<p>④児童虐待防止に向けての取り組みについて</p> <p>昨年3月に東京都目黒区で5歳の女の子が、今年1月には千葉県野田市で小学4年生の女の子が犠牲となる虐待事件がありました。</p> <p>私たち自民党・新生会のメンバーは、昨年11月、地元代議士らとともに、厚生労働省と文部科学省を訪問し、担当審議官ともお会いし、児童虐待撲滅に向けての要望活動を行いました。</p> <p>その甲斐もあってか、今年2月には関係閣僚会議で、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について更なる徹底・強化をすることが確認されました。</p> <p>児童虐待防止に向けて、多摩市はどのようにお考えになられているか、お伺いします。</p>
<p>⑤市内小・中学校のエアコン設置について</p> <p>昨年7月に自民党の学校耐震化・施設整備等促進議連が、熱中症で愛知県の子供が亡くなったことを受け、全国の学校でエアコンの設置を急ぐように要望し、安倍首相が財政措置を検討する考えを示し、補正予算の編成につながりました。</p> <p>今回、多摩市もこの機会を掴み、中学校1校の体育館のエアコン設置を</p>

質 問 内 容

<p>する運びですが、今後も、国の補正予算での急な補助事業があった場合に、多摩市は対応可能な態勢であるか、お伺いします。</p>
<p>5 福祉について</p> <p>多摩市版地域包括ケアシステムの構築状況について。</p> <p>平成28年10月に永山団地内に中部包括支援センターが移転し、併せて、市内初の高齢者見守り相談窓口が開設して以来、多摩市だけでなく、日本全国に発信できるものと構築してきた「永山モデル」の現状と課題はどのようなものでしょうか。</p> <p>また、「永山モデル」を参考として、多摩市は、他の地域で、どのように地域包括ケアシステムの構築を進めているのか、あるいは進めようとしているのか、その考えをお伺いします。</p>
<p>6 医療について</p> <p>多摩市版地域医療連携構想について。</p> <p>2025年に向けて多摩市版地域医療連携構想を策定とのことですが、2025年を迎える前に多摩市は後期高齢者が前期高齢者の数を超えてしまう状況です。構想の策定に向けて行った、医療需要に関するデータの分析結果、抽出された課題の概略をお伺いします。</p>
<p>7 中小企業について</p> <p>中小企業の振興策について。</p> <p>若い世代にとって魅力があり、人が集まるまちになるには、職住近接、すなわち、近くに雇用があることが1つの要素と考えます。</p> <p>創業支援、新規開業による雇用創出については、民間企業が整備したビジネス支援施設、サテライトオフィスなどの拠点を利用する創業者などに対して支援をしていくという方式に大きく転換されたことに、期待をしています。</p> <p>それに加えて、市内の既存の中小企業への振興策をどのようにお考えになっているか、お伺いします。</p>
<p>8 観光について</p> <p>東京五輪・パラリンピックをターゲットとした観光について。</p> <p>政府は来年の訪日外国人旅行者4000万人という目標に向け、観光を地方創生の起爆剤とする考えであります。</p> <p>多摩市でも、ようやく、この3月末に「多摩市観光まちづくり交流協議会」が発足されるのは喜ばしい限りです。</p>

質 問 内 容

<p>2020年には東京五輪・パラリンピックの開催があり、多くの外国人旅行客が東京にやってきます。多摩市は、この旅行客をターゲットとした観光政策をお考えになっているかどうか、お伺いします。</p>
<p>9 防災について</p> <p>政府は、事業規模7兆円の異次元の対策で、防災・減災、国土強靱化を3年間で進めるとしています。多摩市においても、施政方針にあるように、いつ起きるかわからない自然災害を想定しての防災・減災対策、暑さ対策などに早急に対応とありますが、ここでは、下記の点をお伺いします。</p> <p>① 聖蹟桜ヶ丘北地区の土地区画整理に伴う多摩川の堤防はどうなるのでしょうか。</p> <p>② 東京都建設局によって示された多摩市内の土砂災害危険箇所に対してはどのような対応をとるのででしょうか。</p>
<p>10 環境について</p> <p>東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を受けて、わが国のエネルギー政策において、重要な低炭素の国産のエネルギー源である再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むことは課題であると考えます。</p> <p>市長が昨年の選挙時に公約とされていた「原子力に頼らない再生可能エネルギーを大事にするまち」という政策目標については、今年度の施政方針にどのように反映されているか、いないか、お伺いします。</p>
<p>むすびに</p> <p>今回の代表質問は、市がどのようなお考えをもっていられるか、幅広く各分野でお伺いさせていただきました。</p> <p>私たち自民党・新生会は、これからも国、東京都との太いパイプを最大限に生かし、責任与党として、平成の、その先の多摩市においても、物事を大局的に見て、しっかりと決断してまいります。東京のリーディングシティTAMAの実現に向かって、市民の皆さまがワクワクするような新しい時代の創造に全力を尽くしてまいります。</p>